

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年10月1日(2009.10.1)

【公表番号】特表2009-520271(P2009-520271A)

【公表日】平成21年5月21日(2009.5.21)

【年通号数】公開・登録公報2009-020

【出願番号】特願2008-545613(P2008-545613)

【国際特許分類】

G 06 F 3/023 (2006.01)

H 03 M 11/04 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/023 3 1 0 L

【手続補正書】

【提出日】平成21年8月14日(2009.8.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

タッチセンサ画面上のソフトキーボードを使用し、計算機上で実行するアプリケーションにデータを入力する方法であって、

前記タッチセンサ画面上のセレクタへの接触を受け取るステップと、

第1の符号に関連する第2の符号を表示するステップであって、前記セレクタへの接触の受け取り直後に前記タッチセンサ画面上の適切な位置に、前記第1の符号に関連する前記第2の符号の図形的描写を生成することを含むものと、

前記タッチセンサ画面上のセレクタへの方向性ドラッグを受け取るステップと、

前記セレクタへの接触が第1の符号を示す第1のソフトキーに関連付けられ、前記セレクタの方向性ドラッグが第1の修飾キーに関連付けられること、を決定するステップと、

前記第2の符号を選択するステップであって、前記第2の符号が第1の符号及び前記第1の修飾キーに関連付けられるものと、

前記第2の符号を前記アプリケーションに送信するステップと、を含む方法。

【請求項2】

4つの修飾キーが前記第1の符号に関連付けられていて、修飾子それが0度、90度、180度及び270度を含む方向の組から選択された異なる方向に関連付けられていて、前記セレクタの方向性ドラッグが0度の方向に沿って方向付けられること、を特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記セレクタへの接触に関連付けられる前記ソフトキーを決定するステップが、

前記セレクタが、第1の位置において前記タッチセンサディスプレイに接触されていることを決定するステップと、

前記タッチセンサディスプレイ上の前記第1の位置に前記第1のソフトキーが関連付けされることを決定するステップと、を含むことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項4】

前記セレクタの方向性ドラッグを受け取るステップが、

前記セレクタが前記タッチセンサ画面に接触した第1の位置を決定するステップと、

前記セレクタが前記タッチセンサ画面への接触を終了したときの終了位置を決定するス

テップと、

前記第1の位置と前記終了位置との間の位置の変化に関連付けられるベクトルを決定するステップと、を含むことを特徴とする請求項1記載の方法。

#### 【請求項5】

前記セレクタの方向性ドラッグに前記第1の修飾キーが関連付けられることを決定するステップが、

前記第1のソフトキーに関連付けられた方向の組を決定するステップと、

前記セレクタの方向性ドラッグの前記ベクトルが最も密接に整列する第1の方向を前記方向の組から決定するステップと、

前記第1の方向に前記第1の修飾キーが関連付けられることを決定するステップと、を含むことを特徴とする請求項4記載の方法。

#### 【請求項6】

前記セレクタの方向性ドラッグ取得ステップが更に、

前記第1の修飾キーに関連付けられる前記第2の符号を強調するステップを含むことを特徴とする請求項5記載の方法。

#### 【請求項7】

更に、

前記セレクタへの接触を受け取り後、ただし前記セレクタへの方向性ドラッグの受け取り前に、前記第1の修飾キーに関連付けられるベクトルに沿って前記第2の符号を視覚的に配置するステップを含む請求項1記載の方法。

#### 【請求項8】

更に、

前記セレクタへの接触の受け取り後、前記第1の符号に関連する1つ以上の追加の符号を表示するステップと、

前記セレクタへの接触の受け取り直後に、適切な位置に前記1つ以上の追加の符号それぞれの図形的描写を生成するステップと、

前記セレクタへの接触が前記第1の符号を示す第1のソフトキーに関連付けられ、セレクタの方向性ドラッグが前記1つ以上の追加の符号の内の1つにに関連する修飾キーに関連付けられること、を決定するステップと、

前記1つ以上の追加の符号の内の1つを選択するステップと、

前記1つ以上の追加の符号の内の1つをアプリケーションへ送信するステップと、を含む請求項1記載の方法。

#### 【請求項9】

第1の符号を有する第1のソフトキーに関連付けられた第1の選択を受け取るステップと、

前記第1のソフトキーに関連付けられた符号の組を決定するステップと、

セレクタがタッチセンサ画面に所定の時間タッチしたことの通知を受け取るステップと、

前記所定の時間の後に、前記第1の符号の周囲に前記符号の組を表示するステップと、

前記第1の選択に関連付けられた方向性ドラッグを受け取るステップと、

前記符号の組から第2の符号を通信するステップであって、前記第2の符号が、前記方向性ドラッグ及び前記第1の符号に関連付けられたものと、を含む方法を実行するための計算機可読命令を含む計算機可読記憶媒体。

#### 【請求項10】

更に、

前記方向性ドラッグの受け取り後、前記方向性入力に関連付けられた前記第2の符号を強調するステップを含む方法を実行するための請求項9記載の計算機可読記憶媒体。

#### 【請求項11】

前記表示ステップが、

前記第1の符号の周辺に符号の組を配置するための範囲を決定するステップと、

前記符号の組内の符号それぞれを前記範囲の適切な位置に配置するための命令を提供するステップと、を含むことを特徴とする方法を実行するための請求項9記載の計算機可読記憶媒体。

【請求項12】

前記命令を提供するステップが、

前記第1の符号に関連付けられた前記符号の組を決定するステップと、

前記符号の組に関連付けられた少なくとも1つの修飾キーそれぞれに關連付けられた前記方向を決定するステップと、

前記少なくとも1つの修飾キーそれぞれの前記方向に対応する前記符号の組の内の前記符号それを配置するための命令を提供するステップと、を含むことを特徴とする方法を実行するための請求項11記載の計算機可読記憶媒体。

【請求項13】

更に、

前記第1の符号の周囲に前記符号の組を表示するための命令を与えるステップであって、前記方向に配置された組の前記符号の符号それぞれが、前記の符号それぞれに關連付けされた修飾キーに相当する方法を実行するための請求項9記載の計算機可読記憶媒体。

【請求項14】

前記方向性ドラッグの受け取りステップが、

セレクタが、第1の位置においてタッチセンサ画面を作動させたことを決定するステップと、

前記セレクタが、前記タッチ画面上の第2の位置にスライドしたことを決定するステップと、を含むことを特徴とする方法を実行するための請求項9記載の計算機可読記憶媒体。

【請求項15】

ディスプレイとユーザインタフェース選択装置とを含むグラフィカルユーザインタフェースを有する計算機システムにおける、前記ディスプレイ上のソフトキーの組を使用してデータを入力する方法であって、

前記ソフトキーの組から第1のソフトキーの選択を受け取るステップであって、前記第1のソフトキーが第1の符号を含むものと、

方向入力の受け取り以前に前記第1の符号に關連する第2の符号を表示するステップであって、前記選択の受け取り後予め定められた時間待機するステップと、前記予め定められた時間の経過後、前記ディスプレイ上の適切な位置に、前記第1の符号に關連する前記第2の符号の図形的描写を生成するステップを含むものと、

前記ユーザインタフェース選択装置によって与えられる方向の入力を受け取るステップと、

前記方向の入力及び前記第1の符号に關連付けられた第2の符号を入力するステップと、を含む方法。

【請求項16】

図形的描写を生成するステップが、

前記第1のソフトキーの前記選択の受け取り後、前記ソフトキーに關連付けられる前記第2の符号を決定するステップと、

前記第2の符号に關連付けられる方向性位置を決定するステップと、

前記第2の符号の前記図形的描画を前記ディスプレイ上に表示するステップであって、前記第2の符号が、前記第2の符号に關連付けられた方向性位置に従って配置されるものと、を含むことを特徴とする請求項15記載の方法。

【請求項17】

前記方向入力の受け取りステップが、

タッチセンサ画面上のセレクタの最初の位置を記録するステップと、

前記タッチセンサ画面上の前記セレクタの最後の位置を記録するステップと、

前記セレクタが、所定の基準に対して動いた方向を決定するステップと、を含む請求項

15記載の方法。

【請求項18】

更に、

ディスプレイ上にカスタマイズ可能な配置で前記ソフトキーの組を提供するステップであって、アプリケーションが、少なくとも2つの異なる配置のうち1つから選択するもの、を含む請求項15記載の方法。

【請求項19】

更に、

ディスプレイ上にカスタマイズ可能な配置で前記ソフトキーの組を提供するステップであって、アプリケーションが、配置及び前記ソフトキーの組を選択するもの、を含む請求項15記載の方法。

【請求項20】

更に、

前記第1のソフトキーの前記選択の受け取り後、前記ソフトキーに関連付けられる1つ以上の追加の符号を決定するステップと、

前記1つ以上の追加の符号それぞれに関連付けられる前記方向性位置を決定するステップと、

前記1つ以上の追加の符号の図形的描画を前記ディスプレイ上に表示するステップであって、前記1つ以上の追加の符号が、前記第2の符号に関連付けられた方向性位置に従って配置されるものと、を含むことを特徴とする請求項15記載の方法。